

利根町パブリックコメント実施結果表

1. パブリックコメント実施の概要			
政策等の名称	利根町子ども読書活動推進計画（第2次）（案）		
意見等募集期間	令和5年11月8日（水）から令和5年12月7日（木）まで		
意見等提出者数及び整理番号	1名 （NO. 1～NO.9）		
意見等提出件数	9件		
2. 意見等の概要と実施機関の考え方			
NO.	ページ・該当箇所	提出された意見等の概要	・意見等に対する実施機関の考え方 ・提出された意見等に基づき政策等の案を修正した場合の修正内容及び修正理由
1	P. 6	<児童・生徒に対するアンケート調査結果の詳細>◆問5-1 どんな時に図書館を使いますか？（答えは2つまで）の分析（☞からの文章）がないように見えます。	ご指摘を踏まえ、以下のとおり追加いたします。 ☞小学生では「読みたい本を借りるため」と答えた割合が高い一方で、中学生では「勉強するため」と回答した割合が高く、小学生と中学生で利用目的の違いが見られました。
2	P. 8	<児童・生徒に対するアンケート調査結果まとめ>の文章の語句について 3段落中の『学校図書室』という表現は、ア	ご指摘を踏まえ、以下の注釈を追加いたします。 「学校の図書室」の表記について アンケートの設問や回答で「学校の図書室」とい

		<p>ンケートでも使用しており仕方ないと思いますが、『学校図書館』という呼び方を町民との共通認識としていくため、また、施策内の表現との整合性をとるためにも何かしら注釈等が必要ではないでしょうか。</p>	<p>う表記があります。</p> <p>正式には、学校図書館法によって「学校図書館」といいますが、子どもたちや保護者からは「図書室」と呼ばれていることが多いため、アンケート内では、「学校図書館」を「学校の図書室」と表記しています。</p> <p>その他アンケート以外の部分では、学校の図書室を、正式名の「学校図書館」と表記しています。</p>
3	P. 15	<p>1 乳幼児期における読書活動の推進 No. 2. 家庭読書「家読」（うちどく）の推進（新規）</p> <p>乳幼児期における本を通じてのコミュニケーションは、親子の情緒的関係性をはぐくむ最適の機会ですので、「家読」の推進について新規にチャレンジされることは非常に良いことだと感じます。情報提供など様々なアウトリーチを期待します。</p>	<p>ご意見のとおり「家読」（うちどく）は、家族のコミュニケーションや読書習慣の定着化などを図る上で重要な取組です。</p> <p>「家読」の推進のため、図書館イベントや広報等でその重要性を伝えていきます。</p>
4	P. 15	<p>1 乳幼児期における読書活動の推進 No. 6. 保護者へのおすすめ本の情報提供（新規）</p> <p>乳幼児向けブックリストの情報提供は今までも町図書館でも行っておられたと思いますが、よりルートを広げて本の紹介を行うことは、情緒発達の盛んな乳幼児期に行うとても良い試みだと思います。文間保育園内の子育て支援センターという入り口も活用されて、町内保育園・認定こども園を介しての働きかけをよろしくお願ひします。</p>	<p>子どもが本と触れ合い、読書を楽しむ機会や習慣化には、保護者の積極的な関りが重要と考えます。</p> <p>子育て支援センターや、町内保育園・認定こども園とも連携し、おすすめ本の情報提供や保護者の関りの重要性を伝えていきます。</p>

5	P. 17	<p>2 小・中学生期における読書活動の推進 No.6.ブックトークの実施（新規）</p> <p>学校でブックトーク形式の本との関わりを児童生徒に触れさせることは良いことだと思います。児童生徒が自主的にブックトークに挑戦するようになると良いですね。中学生の高学年でのビブリオバトルにも発展することを期待します。司書教諭・学校司書さん方が活躍されますように祈っています。</p>	<p>児童生徒が本に興味を抱く環境づくりのため、学校の司書教諭・学校司書と町図書館職員が連携・協力し、ブックトークを実施していきます。</p> <p>発展的に、特に中学校においてビブリオバトルの実施を目指していきます。</p>
6	P. 20	<p>3 町図書館における読書環境の整備・充実 No.4.読書通帳の導入（新規）</p> <p>幼少時代から読書記録が出来るので、「生涯読書のすすめ」につながる効果的なツールだと思います。読書活動の「見える化」で自分の読書履歴がよりその人の糧になります。また、読書ジャンルの多様化が推進されて様々なリテラシー醸成につながれば素晴らしいことだと思います。</p>	<p>読書通帳は、町図書館で本を借りたときに、借りた本の情報が記載され、自分だけの読書記録を作ることができます。</p> <p>これにより、町図書館利用の活性化はもとより、子どもたちの読書の定量化や読書活動へのアドバイスなどができます。また「読書応援グッズ」としても期待されており、読書履歴を「見える化」することで読書意欲を高める効果も期待できることから、読書通帳の導入を目指します。</p>
7	P. 21	<p>3 町図書館における読書環境の整備・充実 No.7.読書補助具の配置（新規）</p> <p>リーディングトラッカー導入でユニバーサルデザイン推進を行われるとのこと、とても良いことだと思います。これについてPRに力を入れて下さるようお願いいたします。</p> <p>（このページに関連してですが、資料編に平成17年施行の『文字・活字文化振興法』を記載してはいかがでしょうか。もしくは、リーディングトラッカーの注釈（※1）欄にもう少し説</p>	<p>リーディングトラッカーについては、読書補助具として利用方法も含め周知に努めていきます。</p> <p>またご意見のあった「文字・活字文化振興法」は、すべての国民が、その自主性を尊重されつつ、生涯にわたり、地域、学校、家庭その他の様々な場において、居住する地域、身体的な条件その他の要因にかかわらず、等しく豊かな文字・活字文化の恵沢を享受できる環境を整備することなどを基本理念としており、「子どもの読書活動の推進に関する法律」と密接な関係にあることから、資料編に「文字・活</p>

		明を加えると良いかと思えます。	字文化振興法」を追加いたします。
8	資料編 P. 33～ P. 34	<p>資料2 子どもの読書活動に関する法律 『衆議院文部科学委員会における附帯決議』を添付していただきたいと考えました。「子どもの自主的な読書活動」,「学校図書館, 公共図書館等の整備充実」などの重要なキーワードが入っております。</p>	<p>ご意見のあった, 子どもの読書活動の推進に関する法律に対する衆議院文部科学委員会における附帯決議は, 子どもの読書活動の推進に関する法律の施行に当たり, 子どもの自主的な読書活動や学校図書館, 公共図書館等の整備充実など, 配慮すべき事項が決議されていることから, 資料編に追加いたします。</p>
9	全体	<p>◆公共図書館, 学校図書館における「レファレンスサービス」について</p> <p>図書館において読書センターとしての機能は優先順位が高いミッションですが, 今は学習・情報センターとしての機能が求められる時代になっていると思います。「レファレンス」の提供が町民の思考経路をナビゲートする効果的な支援だと思います。レファレンスコーナー設置までは無理でしょうが, レファレンスを行うことも機能として大切であることを考えていただきたい。図書館は子どもの居場所としての機能もあり, レファレンスサービスはコミュニケーションの一部として有効であるとも思っています。</p>	<p>ご意見のとおり図書館が, 子どもの居場所としての機能も合わせ持つことが注目されており, その中で, レファレンスサービスは, 利用者とのコミュニケーションという意味でも重要な取組であると認識しています。</p> <p>子どもたちが気軽に図書館を利用でき, レファレンスサービスを通してコミュニケーションが図れるような環境整備に努めていきたいと考えています。</p>